

道路**縦断**方向の復旧範囲の考え方【未舗装】

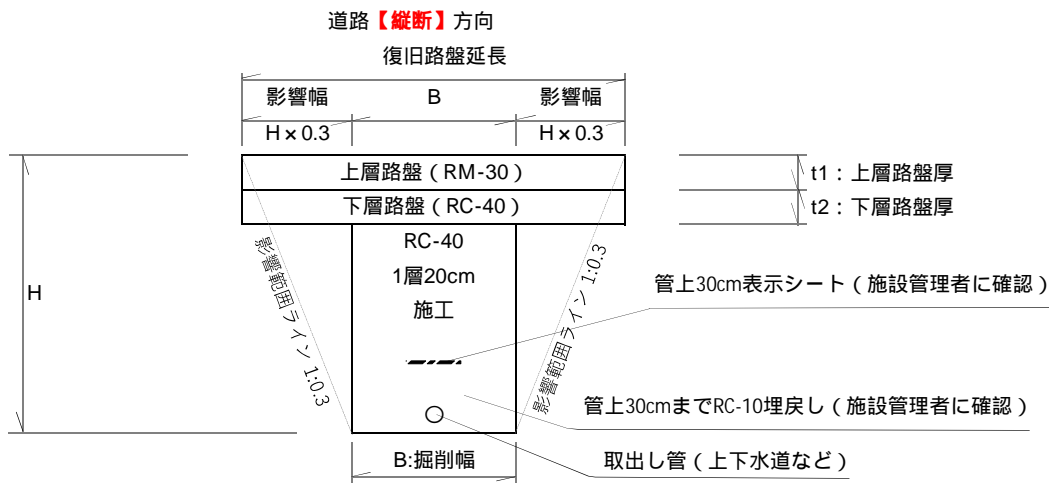
令和4年4月1日適用

掘削深さHが1.5mを超える場合は、土留めを設置すること。

路盤復旧の影響幅は、土留めを設置する・しないに関わらず、「 $H \times 0.3$ （5cm単位切上げ）」とする。

路盤の復旧延長は、掘削幅に影響範囲を加算した延長とする。

側溝や暗渠等の構造物部の伏越しは、押込み工法（さや管工法）にて行うこと。やむを得ず構造物下部を掘削する場合は、構造物の一時撤去再設置、もしくは吊り防護・水締めによる埋戻し等を行い、地盤沈下対策を講ずること。



道路**横断**方向の復旧範囲の考え方【未舗装】

掘削深さHが1.5mを超える場合は、土留めを設置すること。

路盤復旧の影響幅は、土留めを設置する・しないに関わらず、「 $H \times 0.3$ （5cm単位切上げ）」とする。

路盤の復旧延長は、掘削幅に影響範囲を加算した延長とする。

側溝や暗渠等の構造物部の伏越しは、押込み工法（さや管工法）にて行うこと。やむを得ず構造物下部を掘削する場合は、構造物の一時撤去再設置、もしくは吊り防護・水締めによる埋戻し等を行い、地盤沈下対策を講ずること。

